

参考資料

実地研修の評価について

実地研修受講条件：基本研修の修了者（筆記試験によって知識の修得を確認され、演習の評価基準を満たした者）
 方 法：所定の評価票を用いる。

下図に示す、各ケアの種類ごとの実施回数以上の実地研修を実施した上で、評価票の全ての項目についての講師の評価結果が「別添2社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一及び第二号研修の修得程度の審査方法について」並びに「別添資料基本研修（演習）及び実地研修評価基準・評価票」となった場合において指導者が実地研修の修了の是非を判定する。

実施ケア等の種類			実施回数	到達目標
実地研修	痰の吸引	口腔内吸引	10回以上	介護職員が、指導看護師の指導を受けながら、利用者の心身の状態を正確に観察し、指導看護師と連携し医師に報告し、その指示に基づいて、【痰の吸引】【経管栄養】を安全、安楽かつ効果的に実施できる
		鼻腔内吸引	20回以上	
		気管カニューレ内部	20回以上	
	経管栄養	胃ろう又は腸ろう	20回以上	
		経鼻	20回以上	

※第二号研修については任意の行為について個別にて履修する

実地研修の評価の具体例について

【修了認定の基準】各ケアの種類ごとの実施回数以上の回数を実施し、下記（ア）、（イ）のいずれも満たす場合

（ア）累積成功率が70%以上

（イ）最終3回のケアの実施において不成功が1回もない（連続3回成功）

（実地研修評価判定基準：4段階評価）

ア 1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。
イ 1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。実施後に指導した。
ウ 1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。
エ 1人で実施を任せられるレベルにはない。

実地研修評価判定基準の「イ」「ウ」「エ」と評価された項目が一つでもある場合には、不成功となります。
 口腔内の喀痰吸引の実施研修を例にすると、合格・不合格の判定は次のとおりです。

例) たんの吸引口腔内（10回以上）の場合

累積成功率	最終3回	回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	修了認定
70.0%	全て成功	Aさん	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○					合格
90.0%	不成功有り	Bさん	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×					不合格
60.0%	全て成功	Cさん	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○					不合格
71.4%	全て成功	Dさん	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	合格

※表中の「○」印は、評価票の全て項目について、講師の評価結果が「別添2社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一及び第二号研修の修得程度の審査方法について」並びに「別添資料基本研修（演習）及び実地研修評価基準・評価票」の手順どおりに実施出来ている」と認められたことを意味する

※全ての実地研修が終了しましたら、まとめて実地研修評価票をご郵送ください。

ご確認
下さい

別紙3-1

第一、二号研修実地研修評価票：喀痰吸引 **口腔内**・鼻腔内吸引(通常手順)

評価基準

「ア」…評価項目について手順通りに実施できている。
「イ」…評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした
「ウ」…見過ごせないレベルであり、その場で指導した。
「エ」…1人での実施を任せられるレベルではない。

各行為の開始時間をご記入いただき、
同日、同時刻にならないように、ご注意ください。

受講者番号	14-2-(西)001
受講者氏名	聖隼 太郎
本票ページ数	1/2

実施回数	(1)回目	()回目	()回目	()回目	()回目	
実施月日	1/12	/	/	/	/	
実施時間	13:00					
実施手順	評価項目	評価				
STEP4: 準備	1 医師の指示等の確認を行う 2 手洗いをを行う 3 必要物品をそろえ、作動状況等を点検確認する 4 必要物品を実地研修協力者(演習の場合は演習シミュレーター)のもとに運ぶ	ア ア ア ア				
STEP5: 実施	5 実地研修協力者に吸引の説明をする 6 吸引の環境・実地研修協力者の姿勢を整える 7 口腔内・鼻腔内を観察する 8 手袋の着用またはセッソを持つ 9 吸引チューブを清潔に取り出す 10 吸引チューブを清潔に吸引器と連結管で連結する 11 (浸漬法の場合) 吸引チューブ外側を清浄綿等で拭く 12 吸引器の電源を入れて水を吸い決められた吸引圧になることを確認する 13 吸引チューブの先端の水をよく切る 14 実地研修協力者に吸引開始について声かけを行う	ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア				
	15 適切な吸引圧で適切な深さまで吸引チューブを挿入する 16 適切な吸引時間で分泌物等の貯留物を吸引する 17 吸引チューブを静かに抜く 18 吸引チューブの外側を清浄綿等で拭く 19 洗浄水を吸引し、吸引チューブ内側の汚れを落とす 20 吸引器の電源を切る 21 吸引チューブを連結管から外し保管容器に戻す 22 手袋をはずす(手袋を使用している場合)またはセッソを戻す 23 実地研修協力者に吸引終了の声かけを行い、姿勢を整える 24 吸引物及び実地研修協力者の状態を観察する 25 実地研修協力者の吸引前の状態と吸引後の状態変化を観察する 26 吸引後に経鼻経管栄養チューブが口腔内に出てきていないかを観察する(経鼻経管栄養実施者のみ) 27 手洗いをする	ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア				
	STEP6: 報告	28 吸引物及び実地研修協力者の状態を報告する 29 吸引後に経鼻経管栄養チューブが口腔内に出てきていないことを報告する(経鼻経管栄養実施者のみ) 30 ヒヤリハット・アクシデントの報告をする(該当する場合のみ)	ア ア ア			
	STEP7: 片付け	31 吸引びんの排液量が70%~80%になる前に排液を捨てる 32 使用物品を速やかに後片付けまたは交換する	ア イ			
	STEP8: 記録	33 実施記録を記載する	ア			
	アの個数 計		32			

★受講者番号・受講者氏名を必ず記入して下さい。
★本票ページ数もご記入下さい。
★評価者は受講申込書にご記入いただいた看護師様(指導看護師様)のみをお願いします。
指導看護師さまの変更がある場合は必ず当法人までご連絡ください。
★実施回数・実施月日・実施時間は必ず記入して下さい。
★評価項目(口腔・鼻腔・気管1~33)(胃ろう・腸ろう1~22)の全ての項目において評価基準(ア~エ)の記号で評価してください。
★判定(合・否)の基準は、各ケアの種類ごとの実施回数以上の回数を実施し、下記①、②のいずれも満たす場合に合格となります。
①当該ケアにおいて最終的な累積成功率が70%以上であること。
②当該ケアにおいて最終3回のケアの実施において不成功が1回もないこと。
★口腔・鼻腔は別々の評価票で評価して下さい。
★評価票の記入誤りは二重線の上、申込書にご記入いただいた看護師様(指導看護師様)の訂正印で修正をお願いします。(修正テープ使用不可)
★指導看護師氏名は全ページ必ず自署してください。
★合否判定は、各ケアの種類ごとの評価票最後のページにて合否に○印をつけてください。
★(口腔・鼻腔内吸引・気管カニューレ内部吸引)「評価項目11・26・29・30」においては、対象の利用者が該当なき場合も、口頭試問等で確認し回答が得られた場合には「ア」と評価してください。
★(胃ろう・腸ろうによる経管栄養「滴下」・「半固形」)「滴下」評価項目20、「半固形」評価項目19においては、対象の利用者が該当なき場合も口頭試問等で確認し回答が得られた場合には「ア」と評価して下さい。
★(経鼻経管栄養)評価項目19においては、対象の利用者が該当なき場合も口頭試問等で確認し回答が得られた場合には「ア」と評価して下さい。
口人工呼吸器装着時の喀痰吸引の場合は、通常手順の別紙3-1と人工呼吸器装着時の別紙3-2の両方をご提出下さい。

※評価基準(ア・イ・ウ・エ)は、1~33まで全ての手順に対して必ずご記入ください。
※訂正の際は二重線のうえ訂正印をお願いします。

* 自由記載欄

()回目	

【合格基準】

口腔内	鼻腔内	※口腔・鼻腔は別々の評価票にご記入ください。 左記欄の行為種類のいずれかに○をつけてください。
指導看護師氏名	浜松 花子(自署)	判定
		合 ・否